

## 明倫短期大学附属歯科診療所について

金子 潤

明倫短期大学 歯科衛生士学科 / 附属歯科診療所

### An Outline of Meirin College Dental Clinic

Jun Kaneko

Department of Dental Hygiene and Welfare / Dental Clinic, Meirin College

#### 要旨

明倫短期大学附属歯科診療所では、保存治療や補綴治療などの一般歯科診療のほかに、矯正治療、審美歯科治療、言語治療といった、より専門的な分野も精力的に行っている。また、身体的理由等により自力で診療を受けに来ることが困難な患者さんのために、訪問診療や送迎診療にも力を入れている。超高齢社会を迎えたわが国では、歯科医療現場において今後ますます訪問診療・送迎診療の重要性が高まることが予想される。

キーワード：訪問診療，送迎診療，歯科診療所

keywords : Dental Service at Home, A Pick-up Dental Service, Dental Clinic

#### 1. はじめに

今回開催された2008年度明倫短期大学第3回公開講座「歯科訪問診療～専門家による在宅口腔管理の実際」にあたり、その拠点となっている明倫短期大学附属歯科診療所の概要と、当診療所における訪問診療および送迎診療の現状について概説する。



図1. 明倫短期大学附属歯科診療所外観

#### 2. 明倫短期大学附属歯科診療所の概要

明倫短期大学附属歯科診療所は、1997年の明倫短期大学開学と同時に開設され、本年度で12年目を迎えている。この間に地域に根付いた歯科診療所として発展を遂げ、コ・デンタルスタッフの臨床教育施設としての体制も整えた(図1, 2)。

当診療所は「歯科診療室」、「歯科技工室」、「ことばクリニック」の3部門から成り(図3～5)、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、言語聴覚士が協力し合って「チーム歯科医療」を実践している。2008年12月現在のスタッフ数は、教育系と医療系を合わせて、歯科医師12名、歯科衛生士18名、歯科技



図2. 受付



図5. 3Fことばクリニック



図3. 1F歯科診療室



図6. 車いすの方の入口

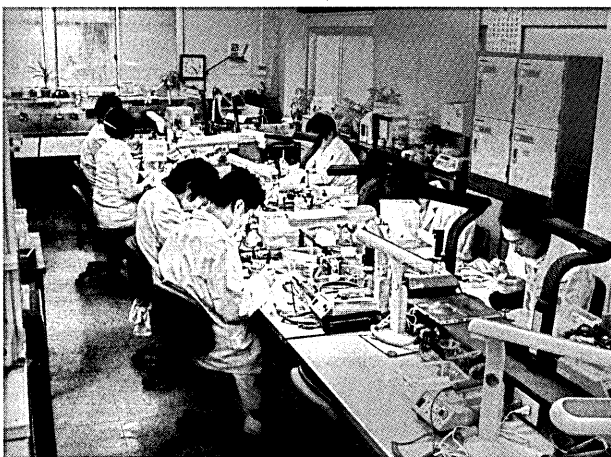


図4. 2F歯科技工室

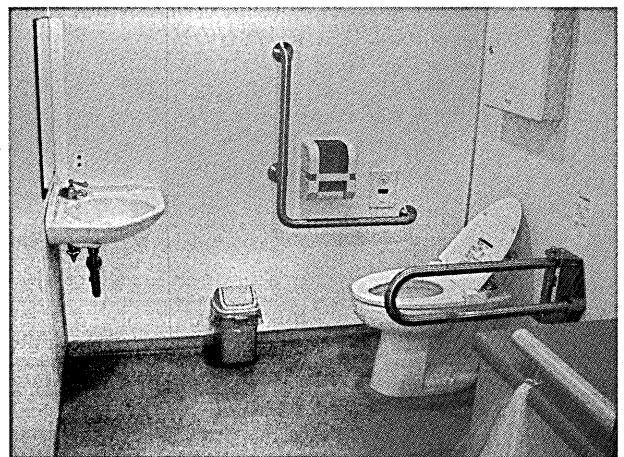


図7. 身障者用トイレ

工士8名、言語聴覚士5名となっている。

診療内容としては、保存治療や補綴治療などの一般歯科診療のほかに、矯正治療、審美歯科治療、言語治療といった、より専門的な分野も精力的に行っている。また、身体的理由等により自力で診療を受けに来ることが困難な患者さんのために、訪問診療や送迎診療にも力を入れているのが特徴である。

設備面では、手術室、リハビリ室、特別診療室2室を含めて、歯科用ユニット23台を設置して診療にあたっている。身体の不自由な患者さんに対する配慮として、車いすの方の入口と身障者用トイレを設置しているほか、訪問診療・送迎診療用車両、訪問診療専用ユニット、卓上エンジンやポータブル吸引機などを配備して、訪問診療・送迎診療の利便性



図8. 訪問診療・送迎診療用車両

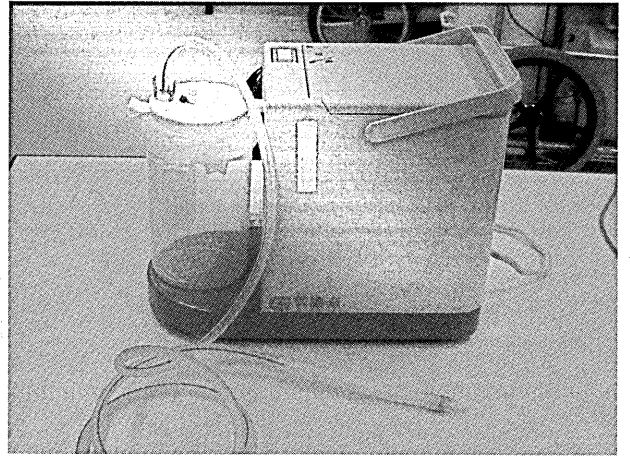


図11. ポータブル吸引機

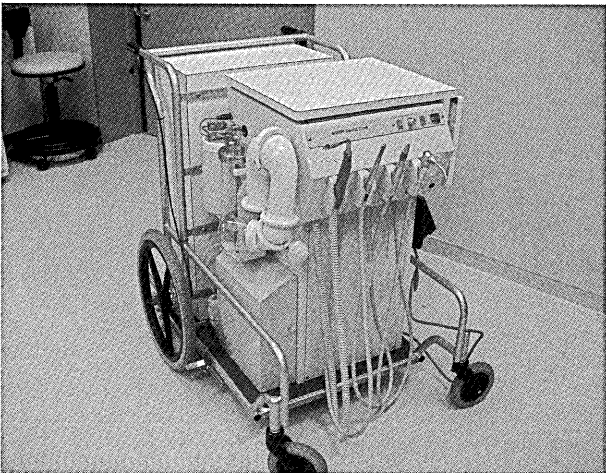


図9. 訪問診療専用ユニット (明倫短期大学研究チームが産学連携により試作したもの)



図12. 訪問診療の様子

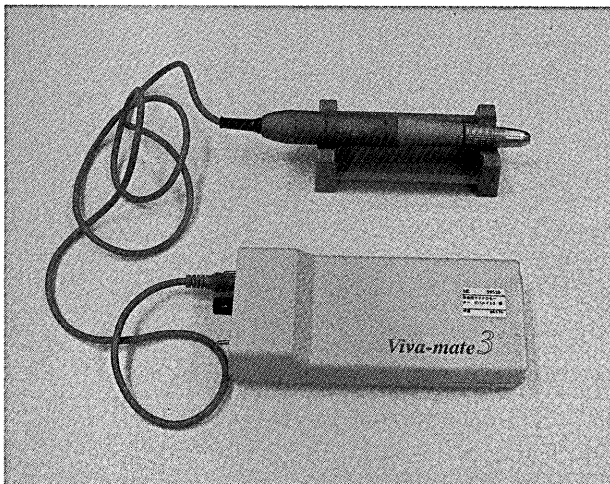


図10. 卓上エンジン

を図っている (図6~11)。

### 3. 明倫短期大学附属歯科診療所における訪問診療と送迎診療の現状

#### 1) 訪問診療

2008年12月末現在の訪問診療先は新潟市西区内を中心に、老人施設および病院11ヶ所、居宅5ヶ所となっており、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、歯科衛生士学科実習生等がチームを組んで訪問先に向かう (図12)。当診療所の2007年10月から2008年9月までの1年間における月別訪問診療のべ人数と総患者数に占める割合の推移を図13に示す。この1年間では平均8.9%が訪問診療患者という結果であった。

#### 2) 送迎診療

明倫短期大学附属歯科診療所における送迎システムの基準を以下に示す。

送迎範囲は基本的に新潟市西区内で、五十嵐一の町、坂井砂山、寺尾、小針、真砂、松美台、上新栄町、松海が丘、青山、浦山周辺とし、次のいずれか



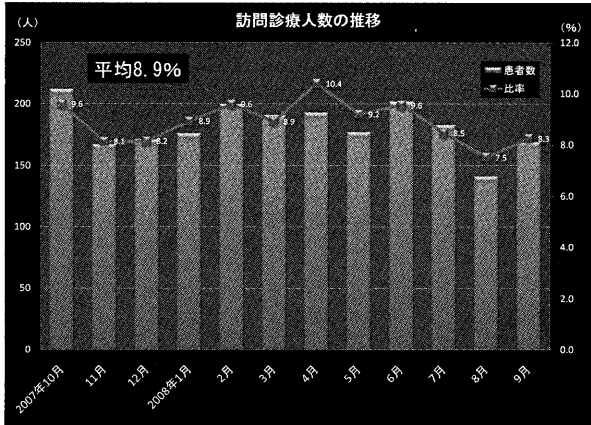


図13. 月別訪問診療のべ人数と総患者数に占める割合の推移

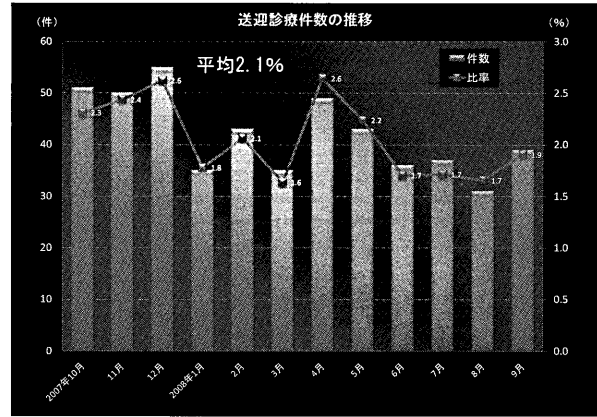


図15. 月別送迎診療のべ件数と総患者数に占める割合の推移

の条件に当てはまる方とする。

- (1)介護保険の認定を受け、要介護1以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
- (2)歩行困難または認知症のため当診療所にひとりで出向くことができない方で、付き添いの家族に車などの交通手段がない場合（家族かヘルパー付添必須）
- (3)施設入所中の方（施設による送迎を行っていただけない場合）

以上のような条件に当てはまる患者さんからの要請を受けた場合、当診療所所有の送迎診療用車両を使用して、財団法人歯友会の協力のもと患者送迎を行っている（図14）。当診療所の2007年10月から2008年9月までの1年間における月別送迎診療のべ件数と総患者数に占める割合の推移を図15に示す。この1年間では平均2.1%が送迎診療患者という結果であった。



図14. 送迎診療の様子

#### 4. おわりに

わが国では超高齢社会の到来とともに要介護高齢者も増加の一途をたどっている。このような社会背景の中、歯科医療現場でも患者さんの居宅等に出向いて行なう診療が求められる時代となった。高齢者の口腔内は8020運動などの効果により以前よりも残存歯数が増加しているが、もしも要介護状態となって口腔内に放置されると、根面齲蝕、重度歯周病、口臭などにより悲惨な結果となるであろう（図16）。このような状況を回避し、高齢者のQOLをより高めるためにも、歯科医療現場における訪問診療・送迎診療の意義が今後ますます増大すると思われる。明倫短期大学附属歯科診療所では、今後も積極的に訪問診療・送迎診療を推進し、地域歯科医療に貢献していきたいと考えている。

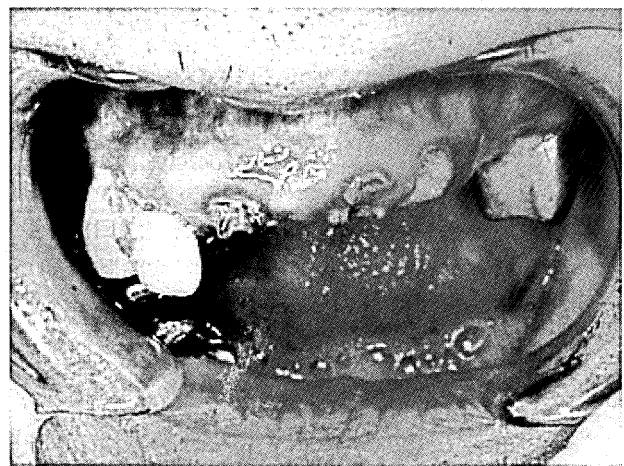


図16. 歯科治療を受けられなかった要介護高齢者の口腔内